

令和7年度 放課後児童クラブ入会募集 (市設置の児童クラブ)

児童クラブは、放課後や長期休業期間中に、保護者が仕事などのため昼間は家庭にいない小学生を対象に適切な遊びや生活の場として開設しています。(運営は、地域で組織される運営委員会が行っています。)

●対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない、令和7年度に小学校に就学している児童
※1～3年生の児童を優先的に受け入れます。
※前年度から引き続き入会を希望する場合も申請が必要です。

●開設日時

原則、月曜～金曜日の放課後から18時まで
※土曜日・長期休業期間中は、原則として8時から18時まで
※土曜日の開設および開設時間の延長(18時30分まで)はクラブによって異なります。

●休所日

日曜日、国民の祝日、8月13日～16日、
年末年始(12月29日～翌年1月3日) など

●保護者負担金

7,000円/月
延長利用 100円/10分
※減免制度があります。
※各児童クラブで、別途おやつ代などを徴収。

●申込期間

11月7日(木)～12月13日(金)

●申込方法・おたずね

入会を希望する児童クラブに直接お問い合わせください。
※「入会申請書」は、各児童クラブで入手できます。



▲詳しくはこちら

小学校区	クラブ名	住 所	電 話
今 市	今市第1児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	25-3735
	今市第2児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	
大 津	大津第1児童クラブ	大津町373-1(大津小学校内)	25-2206
	大津第2児童クラブ	大津町373-1(大津小学校内)	22-3800
塩 治	塩治第1学童クラブ	塩治町675-2	22-6364
	塩治第2学童クラブ	塩治町653-2	22-8492
	塩治第3学童クラブ	塩治町423-4	22-7484
	塩治第4学童クラブ	塩治町473	22-5660
四 絡	四絡第1児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-4881
	四絡第2児童クラブ	大塚町827-1	23-7115
	四絡第3児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-7719
北 陽	北陽第1こどもクラブ	稲岡町14-3(北陽小学校地内)	25-3740
	北陽第2こどもクラブ	荻野町211-1	21-1602
高 浜	高浜児童クラブ	平野町1209-2	20-0288
神戸川	神戸川第1児童クラブ	知井宮町481-1(神門幼稚園地内)	30-1257
	神戸川第2児童クラブ	芦渡町790	25-1750
	古志児童クラブ	古志町1955(古志スポーツセンター内)	22-7400
高 松	高松第1児童クラブ	白枝町396-1(あすなろ保育園地内)	21-5887
	高松第2児童クラブ	浜町2110-4(旧浜山保育園地内)	22-8466
長 浜	長浜児童クラブ	荒茅町3901	28-3871
神 西	神西児童クラブ	神西沖町479-1	43-1910
上 津	上津児童クラブ	上島町869(上津小学校内)	48-9222

小学校区	クラブ名	住 所	電 話
みなみ	朝山児童クラブ	所原町185	48-2772
	乙立子どもクラブ	乙立町1028-4(旧乙立小学校内)	45-0609
稗 原	稗原児童クラブ	稗原町2825(稗原小学校内)	48-2250
平 田	平田コスモス児童クラブ	西平田町6-1(平田小学校地内)	63-3357
灘 分	灘分いなほ児童クラブ	灘分町2091(灘分小学校地内)	63-2636
国 富	国富あおぞら児童クラブ ^{※1} (～令和6年度)	国富町381(国富小学校内)	63-0560
西 田 鰐 北 浜	ひかり児童クラブ ^{※1} (～令和6年度)	万田町790-1(西田栄焼作業場内)	62-0555
さくら	ひまわり児童クラブ	東福町453(さくら小学校内)	63-2883
朝 陽	あさひ児童クラブ	園町64-2(朝陽小学校内)	62-0355
須 佐	須佐小児童クラブ ^{※2}	佐田町須佐1137-1(須佐小学校内)	84-1850
窪 田	窪田小児童クラブ ^{※2} (～令和6年度)	佐田町一窪田1988-1	85-2911
多 伎	多伎児童クラブ	多伎町小田50(多伎地域福祉センター内)	86-7055
湖 陵	湖陵児童クラブ	湖陵町二部1117(湖陵幼稚園地内)	43-8811
大 社	杵築児童クラブ	大社町杵築南1201(大社幼稚園内)	53-2245
荒 木	荒木児童クラブ	大社町修理免752-1(大社ご縁広場南隣)	53-0552
遙 堤	遙堤児童クラブ	大社町遙堤73(遙堤小学校地内)	53-5800
荘 原	荘原小児童クラブ	斐川町神庭273(荘原小学校地内)	72-7725
西 野	西野第1児童クラブ	斐川町富村520-1(西野幼稚園地内)	72-7198
	西野第2児童クラブ	斐川町富村519-1(西野幼稚園地内)	72-4822
中 部	中部小児童クラブ	斐川町直江4244(中部小学校地内)	72-5276
出 東	出東小児童クラブ	斐川町三分市1076(出東小学校内)	090-6403-6834

※1 国富あおぞら児童クラブ、ひかり児童クラブは、令和7年度から「たぶし児童クラブ(仮称)」(旅伏小学校内)となります。

※2 須佐小児童クラブ、窪田小児童クラブは、令和7年度から「須佐小児童クラブ」(須佐小学校内)に統合となります。

※1 ※2 令和6年度中の申込・問い合わせは、現在の各児童クラブへお願いします。

●社会福祉法人等が運営する児童クラブ

開設日時や料金、申込期間・方法等は市設置の児童クラブと異なります。問い合わせは各児童クラブにお願いします。

設置校区	クラブ名	住 所	電 話
塩 治	わくわく児童クラブ	塩治町2128	22-3311
高 松	あすなろ児童クラブ	白枝町397-2	21-7070
高 浜	デハ1にこにこ児童クラブ	里方町754-1	31-4557
神戸川	神門おひさま児童クラブ	芦渡町822-15	25-8275

設置校区	クラブ名	住 所	電 話
長 浜	荒茅学童クラブ	荒茅町1021-4	25-7402
平 田	のびのび児童クラブ	平田町475-9	31-6233
西 野	出西児童クラブ	斐川町出西1495	31-7177

被災地域中小企業等事業継続緊急支援事業補助金のご案内

令和6年7月9日からの大雨により被害を受けた事業用に使用している設備・備品について、修繕費等の一部を補助します。

補助対象経費	補助率	補助限度額	申請期限
・施設設備等修繕費 ・備品修繕費 ・備品購入費およびリース費 (修繕経費よりも安価な場合のみ)	補助対象経費*の 2/3以内	1事業あたり 200万円	12月13日(金)



▲詳しくはこちら

※補助対象経費は、保険対応額を除いた「自己負担経費」が対象です。

対象要件・申請方法など詳しくは、上記の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

おたずね／商工振興課 ☎ 21-6572

市内事業者のデジタル化を支援しています！ 《出雲市中小企業者等デジタル化支援補助金》

市では、物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対して、生産性の向上や事業継続を図ることを目的としたデジタル化・省力化にかかる経費の一部を補助しています。

	電子化支援事業	省力化支援事業
対象経費	業務効率化を目的として、既存業務を電子化するためにソフトウェアやシステムを新たに導入する経費	人手不足解消を目的として、既存業務を省力化するために業務用デジタル製品を新たに導入する経費
補助率	対象経費の1/2以内(下限5万円、上限50万円)	対象経費の1/2以内(下限5万円、上限100万円)
補助対象者	中小企業者等で、市内に事業所または店舗等を有している方 ※その他、諸要件があります。詳細については右記の二次元コードから市のホームページに掲載している「手引き」をご確認ください。	
受付期間	令和7年1月8日(水)まで(必着) ※ただし、予算がなくなり次第終了します。	
申請方法	交付申請書類一式を下記の申請先まで郵送またはお持ちください。	



▲詳しくはこちら

申請先・おたずね／〒693-8530 出雲市今市町 70

出雲市 デジタル化補助金

検索

出雲市役所 商工振興課 ☎ 21-6541

松枯れの時期が到来しています～市の松くい虫被害対策について～

夏の終わりから冬にかけて、松が赤茶色に変色し、衰弱・枯死する松くい虫被害が発生します。市では、松くい虫防除計画区域を策定し、守るべき松林を対象とした防除対策を実施しています。

松くい虫被害の詳細や防除方法等については、「樹木診断と松くい虫対策」のホームページをご覧ください。



▲樹木診断と松くい虫対策はこちら

松くい虫被害により枯死した松の様子▶



松枯れ被害木伐倒駆除支援事業補助金のご案内

市内における松くい虫被害のまん延防止のため、松枯れ被害木の伐倒に補助金を交付します。

詳しくはこちら▶



補助対象者	市内で松の木を所有または管理する方
採択要件	・当該年度の松枯れ被害木であること。 ・市が定める「松くい虫防除区域」の外にある保安林であること。 ・根本直径がおおむね25cm以上の松枯れ被害木であること。 ・松枯れ被害木は伐倒を行ったうえで、まん延防止処理を行うこと。
補助金額	1本当たり 22,000円(上限額:200,000円)

おたずね／森林政策課 ☎ 21-6389